

第 11 章 岡山県地域生活支援事業の実施

1 基本的な考え方

都道府県が行う地域生活支援事業では、主に、専門性の高い相談支援や人材育成等の広域的な見地からの支援事業を行うこととされています。

障害のある人のニーズを踏まえた必要な事業の量と質が確保され、円滑なサービス提供が可能となるよう配慮しながら、岡山県地域生活支援事業を推進していきます。

また、多くの福祉サービスが含まれている市町村地域生活支援事業についても、障害のある人のニーズ等を踏まえ、必要なサービスが適切に提供されるよう、財政的な支援を行うとともに、必要な助言等を行っていきます。

なお、地域生活支援事業は、地域の実情や状況に応じて柔軟な事業形態による事業運営が可能な事業とされています。このため、岡山県地域生活支援事業についても、施行の実情等も踏まえながら、新たなニーズ等への対応も可能となるよう、柔軟な事業運営を図っていきます。

2 主な事業の内容

岡山県地域生活支援事業としては、主として次の事業に取り組んでいきます。

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センターの運営事業

発達障害のある人に対する支援を総合的に行う地域の拠点として岡山市及び津山市に設置した発達障害者支援センターを中心に、専門的な相談支援や関係機関との連携強化等に努めます。

また、発達障害に対する理解促進のための普及啓発や支援に携わる人の研修を行うほか、市町村における発達障害のある人に対する支援体制の整備を促進していきます。

【目標】

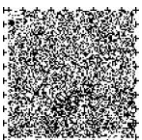
平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
2箇所	500人/年	2箇所	500人/年	2箇所	500人/年

② 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

高次脳機能障害のある人への支援を行うため、支援拠点機関に相談支援コーディネーターを配置して、専門的な相談支援や関係機関の支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修などを通じ、高次脳機能障害のある人に対する支援体制の整備を行います。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
2箇所	170人/年	2箇所	170人/年	2箇所	170人/年



③ 障害者就業・生活支援センター事業

障害のある人の就業面と生活面のきめ細かいサポート（就業・生活相談や職場定着等）ができるよう、障害者就業・生活支援センターの運営等を行います。なお、同センターは、全ての障害保健福祉圏域に1箇所ずつ、計3箇所設置しています。※障害者就業・生活支援センターの設置箇所数については、登録者の増加等、障害者の就業・生活支援に係る地域的なニーズの一層の高まりが見込まれることから第3期岡山県障害者計画における障害保健福祉圏域の設定内容等を踏まえ検討を行う予定です。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施箇所数	登録者数	実施箇所数	登録者数	実施箇所数	登録者数
3箇所	2,499人/年	3箇所	2,772人/年	3箇所	3,045人/年

(2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

聴覚に障害があるため意思疎通を図ることに支障がある人の、自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにすることを目的として、手話通訳者及び要約筆記者を養成します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者	5人/年	5人/年	5人/年
要約筆記者	10人/年	10人/年	10人/年

② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

視覚及び聴覚に重複して障害のある人の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通訳・介助員	11人/年	11人/年	11人/年

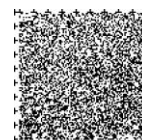
(3) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚に障害があるため意思疎通を図ることに支障がある人の意思疎通を支援するため、複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議、研修、講演、講義等や専門性の高い分野など、市町村での意思疎通支援者の派遣が困難と認められる場合に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳者の派遣	200時間/年	200時間/年	200時間/年
要約筆記者の派遣	200時間/年	200時間/年	200時間/年



② 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

視覚及び聴覚に重複して障害のある人の社会参加を促進するため、養成した盲ろう者向け通訳・介助員を派遣し、盲ろう者のコミュニケーションと情報の保障及び移動等を支援します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通訳・介助員の派遣	2,400時間/年	2,400時間/年	2,400時間/年

(4) 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

聴覚に障害があるため意思疎通を図ることに支障がある人の意思疎通を支援するため、市町村での意思疎通支援者の派遣事業に係る市町村相互間の連絡調整等広域的な対応を行います。

(5) 広域的な支援事業

① 都道府県相談支援体制整備事業

相談支援事業の推進や、市町村地域自立支援協議会の活性化を図るため、相談支援アドバイザー及び圏域相談支援コーディネーターを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進します。

② 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

ア 地域生活支援広域調整会議等事業

アウトリーチ事業の実施について、活動状況の把握や定期的なモニタリング、評価、検証等を行うためにアウトリーチ事業支援者連絡会議を開催するとともに、精神障害のある人の地域移行支援に係る調整業務を行うため、精神障害者地域移行推進検討委員会を開催します。

【目標】

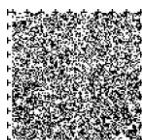
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
アウトリーチ事業支援者連絡会議	3回/年	3回/年	3回/年
精神障害者地域移行推進検討委員会	1回/年	1回/年	1回/年

イ 地域移行・地域生活支援事業

保健・医療・福祉スタッフ等から構成する多職種による支援体制であるアウトリーチチームを整備するとともに、精神障害がある人の視点からの支援を行うピアサポーターの派遣を実施します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
アウトリーチチーム数(実)	3チーム	3チーム	3チーム
ピアサポーター数(実)	30名	35名	40名



ウ 災害派遣精神医療チーム体制整備事業

大規模災害等の緊急時に専門的な心のケアを行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を整備します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
運営委員会	1回/年	1回/年	1回/年

③ 24時間電話相談事業・ホステル事業

在宅の精神障害のある人やその家族から、24時間、通年受付で生活相談など各種相談に応じるとともに、本人の意思や事情により一時的に入所が必要な人のために、利用期間を限り宿舎を提供します。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
1箇所	250人	1箇所	250人	1箇所	250人

④ 試験外泊事業

精神科病院に入院している退院可能な精神障害のある人が円滑に地域生活に移行できるよう、試験外泊事業を行います。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
1カ所	20人	1カ所	20人	1カ所	20人

(6) 上記のほか任意事業

○障害支援区分認定調査員等の養成

円滑かつ適正に障害支援区分の判定等が行われるよう障害支援区分認定調査員や市町村審査会委員等の養成研修を実施します。

【目標】

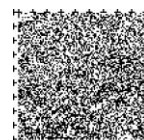
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害支援区分認定調査員	70人/年	70人/年	70人/年
市町村審査会委員	30人/年	30人/年	30人/年

○相談支援従事者の養成

障害のある人の意向に基づき、各サービスが総合的かつ適切に利用等されるよう、相談支援事業に従事する人の養成研修を実施します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
初任者研修	200人/年	200人/年	200人/年
現任研修	80人/年	90人/年	100人/年



○サービス管理責任者の養成

事業所や施設におけるサービスの質を確保するとともに、個別支援計画の作成やサービス提供プロセスの管理等が適切に行われるよう、サービス管理責任者の養成研修を実施します。

【目標】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
300人/年	300人/年	300人/年

○居宅介護従事者等の養成

居宅介護や行動援護サービス等が良質かつ適切に提供されるよう、居宅介護事業者等の研修事業者の指定や養成研修を実施します。

ア 居宅介護従事者

指定居宅介護等のサービスが良質かつ適切に提供されるよう、「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの(平成18年厚生労働省告示第528号)」に規定する居宅介護従業者養成研修等について、「岡山県居宅介護従業者養成研修等事業者指定要綱」又は「岡山県障害者外出介護従業者養成研修認定要領」に基づき、研修事業者の指定を行います。

イ 行動援護従事者・強度行動障害支援者

行動援護サービスが良質かつ適切に提供されるよう、行動援護従事者の養成研修を実施します。

また、行動障害を有する人のうち著しい不適応行動を頻回に示す強度行動障害の支援者の養成を併せて実施します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動援護従事者	70人/年	70人/年	70人/年

○身体障害者・知的障害者相談員への研修

市町村が委託する身体障害者相談員や知的障害者相談員の相談対応能力の水準の向上が図られるよう、相談員に対する研修を実施します。

【目標】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
身体障害者相談員	200人/年	200人/年	200人/年
知的障害者相談員	100人/年	100人/年	100人/年

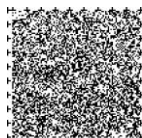
○社会参加促進事業の実施

ア 岡山県障害者社会参加推進センター

障害のある人の社会参加促進の拠点として岡山県障害者社会参加推進センターを運営し、障害者総合相談事業、身体障害者福祉広報活動事業や障害者福祉活動推進事業等により、障害のある人の社会参加の促進を図ります。

【目標】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
1箇所	1箇所	1箇所



イ スポーツ・レクリエーション教室等の開催

障害のある人がスポーツやレクリエーションに親しむことを体験できる機会を提供していきます。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
開催数	参加者数	開催数	参加者数	開催数	参加者数
80回程度	約1,140人/年	80回程度	約1,180人/年	82回程度	約1,220人/年

ウ 身体障害者補助犬の育成

障害のある人の行動範囲の拡大等、社会参加の促進を図るため、身体障害者補助犬を育成し、貸与します。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
盲導犬、介助犬又は聴導犬 1頭/年	盲導犬、介助犬又は聴導犬 1頭/年	盲導犬、介助犬又は聴導犬 1頭/年	盲導犬、介助犬又は聴導犬 1頭/年	盲導犬、介助犬又は聴導犬 1頭/年	盲導犬、介助犬又は聴導犬 1頭/年

エ 移動支援事業者情報提供事業

重度の視覚障害のある人が、都道府県・指定都市間を移動する場合に、その目的地において必要となるガイドヘルパーの紹介・斡旋・情報提供を行います。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数
1箇所	9人/年	1箇所	9人/年	1箇所	9人/年

○生活訓練等の実施

ア 自立支援拠点活動支援事業

視覚障害のある人・聴覚障害のある人の福祉増進や自立支援を行う拠点として設置されている岡山県視覚障害者センターや岡山県聴覚障害者センターを中心として、障害のある人の生活に必要な各種講習会等を行います。

【目標】

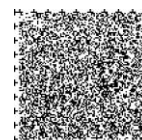
平成27年度		平成28年度		平成29年度	
受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数
1,000人/年	1,000人/年	1,000人/年	1,000人/年	1,000人/年	1,000人/年

イ オストメイト社会適応訓練

オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）に対して、日常生活上必要な装具の使用方法等についての訓練・指導を行います。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
11回	25人/回	11回	25人/回	11回	25人/回



ウ 音声機能障害者発声訓練

疾病等により喉頭を摘出して音声機能を喪失した人に対して、発声訓練を行います。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
33回	30人/回	33回	30人/回	33回	30人/回

○情報支援等の実施

ア 手話通訳者設置事業

岡山県聴覚障害者センターに手話通訳者2名を配置し、会議等の通訳を行うとともに、聴覚障害のある人の各種相談に対応するなど、コミュニケーション支援に努めます。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
箇所数	活動件数	箇所数	活動件数	箇所数	活動件数
1箇所	200件/年	1箇所	200件/年	1箇所	200件/年

イ 字幕入り映像ビデオライブラリー事業

テレビ番組等に字幕、手話を挿入したビデオカセットテープ（またはDVD）を貸し出し、聴覚障害のある人への情報提供に努めます。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
新規利用登録者数	新規利用登録者数	新規利用登録者数	新規利用登録者数	新規利用登録者数	新規利用登録者数
40人/年	40人/年	40人/年	40人/年	40人/年	40人/年

ウ 点字による即時情報ネットワーク事業

点字によらなければ、日常生活に必要な情報を得られない視覚障害のある人に対して、点訳化された情報を迅速に提供するとともに、希望する利用者に対してメール版を配信することで社会参加を促進します。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
箇所数	登録者数	箇所数	登録者数	箇所数	登録者数
1箇所	60人/年	1箇所	60人/年	1箇所	60人/年

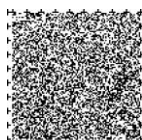
○障害者IT総合推進事業の実施

ア 障害者ITサポートセンター運営事業

障害のある人の在宅就労やITの利用促進を図る拠点として障害者ITサポートセンターおかやまを運営し、IT利用に関する総合的な相談等に応じます。

【目標】

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数
1箇所	1,000人/年	1箇所	1,000人/年	1箇所	1,000人/年



イ 重度障害者在宅就労促進特別事業

在宅の重度の障害のある人に対して、情報機器やインターネット等を活用し、在宅で就労するための訓練等の支援を行うバーチャル工房おかやまを運営します。

【目標】

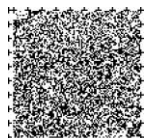
平成27年度		平成28年度		平成29年度	
箇所数	利用者数	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数
1箇所	14人/年	1箇所	14人/年	1箇所	14人/年

ウ パソコンボランティアの派遣等

障害のある人のパソコン使用に際し、その操作方法等についてサポートを行うパソコンボランティアを養成し、障害のある人からの要請に応じて派遣します。

【目標】

平成27年度	平成28年度	平成29年度
派遣数	派遣数	派遣数
25人/年	25人/年	25人/年



参考資料 11 市町村地域生活支援事業の概要

県で直接実施する事業のほか、障害のある人にとって最も身近な自治体である市町村において、県と連携しながら、以下の事業を実施しています。

① 理解促進研修・啓発事業

障害のある人に対する理解を深めるための研修や啓発事業を行います。

② 自発的活動支援

障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動を支援します。

③ 相談支援事業

障害のある人、その保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の支援を行うとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行います。

また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を図ります。

④ 成年後見制度利用支援事業

補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難な知的障害又は精神障害のある人に対し、費用を助成します。

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

市民後見人の活用を含めた法人後見の活動を支援するため、研修会の開催や地域の実態把握、検討会の開催等による体制整備を行います。

⑥ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳者、要約筆記者等の派遣などを行います。

⑦ 日常生活用具給付等事業

重度の障害のある人等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行います。

⑧ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害のある人との交流活動の促進、市町村の広報活動の支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

⑨ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行います。

⑩ 地域活動支援センター

障害のある人が通い、創作的活動又は生産活動を行う場の提供、社会との交流の促進等を行います。

⑪ その他の事業

市町村の判断により、障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を実施することができます。

例：福祉ホーム事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、社会参加支援事業 権利擁護支援事業 就業・就労支援事業 等

